

ノロ・ウィルス患者発生時の対応、

平成21年4月27日作成

患者配置	個室対応が基本。集団発生時は病室をまとめ、使用するトイレを専用化する。転棟は避けた。
職員配置	担当者を限定する。(病室担当、必要時外回り業務担当者を配置)
手洗い	・流水で手指殺菌消毒剤(液体石鹼)を使用する。アルコール乾式手指消毒剤は無効。
防護具	・手袋、マスクを装着して入室。病室内でガウンを装着する。靴はスリッパに履き替える。 ・使用後の防護具類は、感染性廃棄物として処理する。 ・病室内に用意する物品:手袋・容器袋・マスク・アイソレーシヨンガウン・スリッパ・感染性廃棄用容器・消毒液専用スプレー容器・キャップ・靴拭きマット(使い捨て)。
吐物・排泄物の処理	ノロセットを用いて処理する。 ①手袋(2枚重ね)ガブリ、キャップ、マスクを装着する。 ②吐物・排泄物の上面を覆う。100倍次亜塩素酸Na液に浸したペーパータオルで吐物・排泄物の上面を覆う。 ③吐物・排泄物を周囲から中心に向けて静かにかき集め、拭き取る。 ④拭き取ったペーパーは運びかごにビニール袋へ密封して感染性廃棄物容器に廻棄する。 ⑤その後、手袋を1枚脱ぎ、100倍次亜塩素酸Na液で再度清拭消毒する。 ⑥防護具を脱ぎ、流水下で手洗いを行う。
環境対策	・清掃者は手袋、マスク、ガウンを着用。 ・ノロウイルス患者の使用する病室、トイレは100倍次亜塩素酸Na液を用いる。金属部分は、さび防止のため錆で空拭きする。 ・ノロウイルスで汚染された区域で使用された清掃用具は専用とし、モップは100倍次亜塩素酸Na液で消毒、清掃巾は使い捨てにする。清掃は他区域の清掃の最後に行う。 ・病院内の拭き取り巾は使い捨てにする。午後2回行う。 ・患者のベッド周囲の高頻度接触表面、トイレの便座、ドアノブなどは消毒液(100倍溶液)を使い複数回(2~3回)行う。
入浴	・下痢、嘔吐症状のある場合、入浴は避ける。回復後も4週間は最後に入浴し、カビキラーで洗浄消毒。
汚染リネン・寝具	・混生体物で汚染されたリネンは100倍次亜塩素酸Na液で1次消毒後B(ノロ)と書いてビニール袋に密閉し、汚物室に下ろす。 ・自宅に持ち帰る場合は、汚物を落とし、100倍溶液で30分以上漬けた後、ビニール袋に密封する。 ・枕、ベッドハット、掛け布団、マットレスはそのままビニール袋に入れ密封してB(ノロ)と書いて汎用物室に下ろす。
食器	・400倍次亜塩素酸Na液に30分以上漬けた後、ビニール袋に入れ厨房に下ろす。残食は100倍溶液を噴霧後ビニール袋に入れ(ごみ置き場へ(機知処分))。
患者指導	・患者さんには、排泄後・食事前に、流水で手を洗うよう説明する。要介助の患者さんは職員が実施。 ・生人の差し入れを控えるよう患者家族に協力をお願いする。
新規入院患者・外泊から帰院	・面会は原則禁止とする。 ・面会を必要とする時は、流水下の手洗い、防護具の着用を指導する。 ・患者とのタオル類の共用を避けるよう説明する。 ・门诊を十分に行う。嘔吐、下痢症状のある患者やノロウイルス患者に接触歴がある場合は、感染を疑い個室対応する。 ・面会を必要とする時は、流水下の手洗い、防護具の着用を指導する。
職員の対応	・標準順序防策を実行、勤務終了時は制服を洗濯に出す。シャワーを浴びて帰宅する。

△:日常の清掃
○:400倍次亜塩素酸Na
◎:100倍次亜塩素酸Na
()内は回数を示す。

フェイズ1 地域での発生を確認した際。

フェイズ2 一病棟で単発した際。

フェイズ3 一病棟で2名以上の発生を認めた際。

フェイズ4 横数病棟で発生した際。

病棟管理の基準

患者発生	フェイズ2 病室管理としてよい。 ～ 同室者も疑わしい場合は早急に隔離。
	フェイズ4 病室のみ閉鎖、面会禁止が洗濯物日用品は病棟で家族対応とする。
	フェイズ2 病棟閉鎖 当該患者の家族の面会禁止、病棟で家族対応とするが管理病室以外の家族
	フェイズ3 ～は入室前後の手洗い指導、短時間とする。
面会	フェイズ4 病棟閉鎖 全入院患者の家族全員の面会禁止、受け付で家族対応とする。職員も病棟外へ 出ることには必要最小限とする。 ※高齢者が発症した場合はできるだけ早く電話なので家族へ事情説明する。その期間 は過当とする。 ※後日文書で改めて情報を説明し理解を求める。
	リ フェイズ2 当該患者のリハビリは中止。
ハ ビ	フェイズ3 症状の回復をもって主治医が再開を判断する。有症当該患者は中止。
リ	フェイズ4 当該患者のリハビリは中止。同室者は中止。
入浴	フェイズ2 下痢・嘔吐症状がある時は中止。同室者も中止。 ～ 回復後も4週間は最後に入浴(シャワー)しかビギナーで洗浄
食器	フェイズ2 400倍亜塩素酸液に30分以上つけた後、ビニール袋に入れ厨戸へおろす。 ～ 患者人の場合は次亜塩素酸容器を栄養科にお願いする。
	フェイズ4 液体は100倍液を噴霧しビニール袋2重にしてコミ置き場へ。 ※隔離個室に用意するもの アイソレーションガウン、チャップ(2人用、1日使用し交換)、マスク、手袋、ペタル付きごみ入れ、サン ダル、ゴミ袋 嘔吐時対応キット、次亜塩素酸スプレー ※ユニフォームは隔離患者に関わった者は毎日交換、シャワー後の帰宅とする。

平成21年9月1日作成

目次

医療機関トップマネジメント 研修コース



練馬総合病院新築移転事例 職員・患者・地域がよかつたといえる病院を造る	5
I 夢の実現に向けて	7
年末の移転	9
建て替えの必要性	9
建て替えの検討	10
建设用地の取得	10
サンダースおじさんの教訓	11
建设用地の取得	12
建築基本構想	12
新病院落成	13
建築が夢の実現ではない	13
公益法人としての役割	14
質向上活動の成果の反映	15
練馬総合病院就業規則	17
II 医療の再生に向けて 総括として	18
連載の枠組み	18
再生に向けて	18
III 連載の院長総括概要	20
夢の実現に向けて（1回：連載の順番）	20
建設準備室の役割の理解が要点（2回）	20
行政手続きは建築プロジェクト進捗の要（5回）	21
施設課の役割とリーダーシップ（3回）	22
情報システムの移設と構築における企画情報推進室の役割（4回）	22
情報システム委員会の役割（10回）	23
糖尿病に関するチーム医療の再構築と展開（6回）	24
内視鏡センターを中心としたチーム医療・地域連携の再構築（7回）	24
ＳＰＤ構築を通した職員の意識改革（8回）	24
「看護とは療養上の世話」を実感（9回）	25
健康医学センターの意義（11回）	25
発展に向けて（12回）	26
参考文献	27

「職員・患者・地域がよかつたといえる病院を造る」

執筆者：
財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院院长 飯田修平

■ディスカッションのポイント(ケースのねらい)

- 病院新築・移転において、一般には、何が制約条件となりますか。列挙してください。
- N病院では、何が、制約条件となっていましたか。
- N病院では、その制約条件にどう対処しましたか。
- その成果、結果はどうでしたか。
- その成果、結果をどう考えますか。
- あなたが、N病院の院長であれば、どう対応しましたか。
- 自院が新築（移転）するとしたら、何が制約条件となりますか。
- 自院が新築（移転）する場合の制約条件に、どう対処しますか。

「職員・患者・地域がよかつたといえる病院を造る」
財団法人東京都医療保健協会 総務部総合病院院長 飯田修平

平成18年12月30日、新病院建築・移転といふ貴重な経験をした。「職員・患者・地域がよかつたといえる病院を造る」は、筆者が院長就任の挨拶で、経営理念を表現し職員に明示したものである。

新築・移転といふ一大事業は一生のうちでも、1回経験するかどうかという稀なものである。したがって、多くの人ははじめての経験である。その上に、土地、金、時間、人材等限られた資源を用いて、患者や職員の「移り気」かつ「限りない要望」に対処するという、解決困難な課題が突きつけられる。したがって、できあがったものは、満足できるものにはならない。こうすれば良かった、ああすれば良かった、という反省ばかりである。次はこうしよう、ああしたいと思っても後の祭りである。次の機会はまずないのである。

したがって、失敗しないためには、経験した人の本音の話を参考にすることが重要である。しかし、運営主体、立地、規模、機能、予算、理念（基本的考え方）等々多様であり、そのままでは参考にできない。また、建築家や討論家の立場から書かれた書籍はあるが、医療者側から書かれた書は少ない。仮にあっても、一部の部門や、一部の事項に関する表面的なものであり、また、一昔以上前の内容であつたり、全体として参考になるものはない。

そこで、当院の経験を、いくつかの切り口で振り返り、全体像が分かるよう提示した。

建築プロジェクトと当院で実施している医療の質向上活動（MQI）とを連動させて活動した。

また、当院では、教育委員会とMQI活動は毎年、同じ統一主題で活動している。新病院建設中の平成17年度は「創る」、平成18年度は「造る」を主題とし（表1）、12のプロジェクトを実施した（表2）。①健診医学センターの基盤構築と円滑な運用、②DPCを利用することで経営・医療の質を管理する、④外ににおけるがん化学療法の標準化、⑤新病院における効率的な物流管理（SPD）の構築、⑥亜急性期病床、⑦地域における医療機関等と眞の連携体制を構築する、⑧地域に信頼される救急システムの構築、⑨情報システムの新病院移転、⑩地域住民、医療機関に信頼され、新たな医療病院を開設され、新たな医療情報システムの整備である。

新築移転の計画の段階から設計、施工、移転まで一貫して、大きな問題もなく進捗できたことは、今から振り返っても驚異のことである。この要因は、院長就任以来、組織横断的な継続的質向上を目指してきたことに尽きる。医療の質向

展開である。院内の多職種・多部署の連携のみならず、関係する多くの方々との連携である。

設計・監理はナイスパートナーズ、施工と構内ネットワーク（LAN）設計は竹中工務店、情報システム構築・移転計画は東芝情報機器、建築計画全体と構内ネットワーク（LAN）構築の客観的な立場からの助言は慎コンサルタントオフィス、そして、行政、近隣町会等々多くの組織の方々のご支援に感謝申し上げる。これらの方々には、建築の経過中の平成18年、平成19年のMQI発表大会に参加いただき、「創る」・「造る」の発表の議論に参加していただいた。平成22年度の現在まで、継続して参加いただいている。病院の建設・移転を検討するすべての立場の方に参考になれば、当院の職員および関係者の努力と苦労が活きることになる。病院を、より良くするよう、新しい革袋に新しい酒を仕込み中である。

主題	H17 創る	H18 造る
急性期病院の機能向上のための数値管理の仕組み、巡回時リハビリテーション指導の充実と算定	救急システム導入構築	新病院における効率的な物流管理（SPD）の構築
入院食事指導の統一	地域の医療機関等と眞の連携体制を構築する	地域、患者のニーズに応えられる内規範セミナーの設立
看護計画の説明と同意	地域医療連携室の再構築	地域住民、医療機関に信頼され、新たな医療情報システムの整備
SPD構築	重症医学センターの基盤構築と円滑な運用	亜急性期病床の創設
看護研究・糖尿病性腎症患者の創傷管理能力の実態と看護師による指導の効果	健診医学センターの基盤構築と実態	外来がん化学療法の標準化
創傷ケアセンター報告：医療の質向上のためのデータベースの活用	創傷ケアセンター報告：医療の質向上のためのデータベースの活用	DPCを利用する
薬剤科報告：医療の質向上を目指した薬剤システムの機能強化	薬剤科報告：医療の質向上を目指した薬剤システムの機能強化	患者・機器・家具等を円滑安全に新病院に移送する
特別プロジェクト：MQI8年間のまとめ	特別プロジェクト：MQI8年間のまとめ	情報システムの整備
		～ペーパーレス・フィルムレス化～
		情報システムの移転

表1 MQI活動テーマ

平成18年度 プロジェクトテーマ

- 1 健康医学センターの基礎構築と円滑な運用
- 2 引越し
- 3 DPを利用して経営・医療の質を管理する
- 4 外来におけるがん化学療法の標準化
- 5 新病院における効率的な物流管理(SPD)の構築
- 6 亜急性期病床
- 7 地域における医療機関等と真の連携体制を構築する
- 8 地域に信頼される救急システムの構築
- 9 情報システムの新病院への移転
- 10 地域住民、医療機関に信頼され、新たな医療情報発信のできる糖尿病センター
- 11 内閣府センターの確立
- 12 情報システムの整備 ペーパレス化・フィルムレス化

表2 平成18年度 プロジェクトテーマ

練馬総合病院新築移転事例
職員・患者・地域がよかつたといえる病院を造る

I 夢の実現に向けて

平成19年は、緊張し、また、清々しい気持ちで正月を迎えた。筆者が平成3年3月に院長就任挨拶で職員に述べた、「我々の手で病院を建て直そう」という当時の病院の状況では荒唐無稽とも言える夢が、平成18年12月末に実現したからである。同じく就任の挨拶で述べた、「職員が働きたい、働いて良かった、患者さんがかかりたい、かかって良かったと言える病院にしよう」という、後に当院の経営理念とした意思表明の実現に向けて大きく前進したからである。改めて、職員をはじめとする関係各位に感謝申し上げる。

夢を掲げて実現するまでの経緯を図1に示す。本事例の主題は、「造る一職員・

患者・地域がよかつたといえる病院を造る」という平成18年度医療の質向上(MQ)

Q1) 活動と教育委員会の年間統一主題からとった。

練馬総合病院の経営戦略のながれ

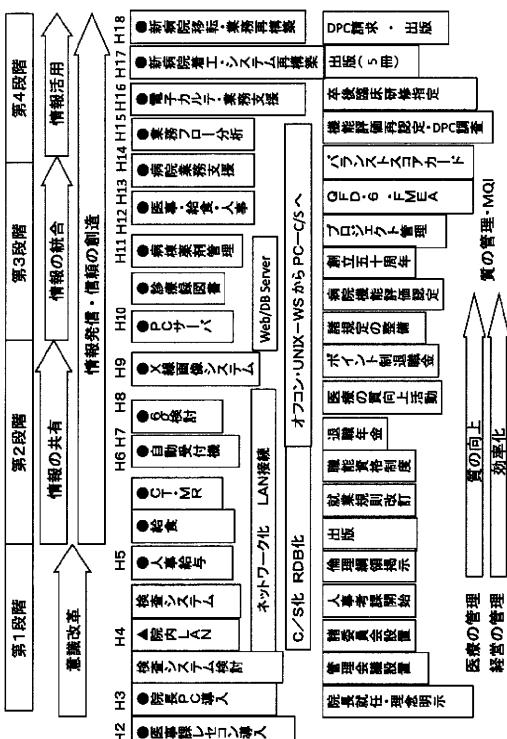


図1 経営戦略の流れ

本事例提示の目的は、例え、誰一人気付かなくても、賛同しなくても、大きなか困難があるうとも、諒めずに継続すれば、いずれ賛同者や協力者が現れるということを伝えることである。本稿を見て、諒めていた人が頑張ろうと奮起する契機となれば幸いである。2つめの目的は、自分自身および職員の頭を整理することである。これまでを総括して、再出発するためである。平成19年度の年間統一主題を「再生」とした理由と同じである。

「病院を建て直す」には2つの意味があった。ひとつは経営を立て直すこと、もうひとつは文字通り新病院建設であった。院長就任当時(平成3年)は、筆者その他には誰も、新病院建設を言っているとは思わず、まして、実現するとは考えていなかつたであろう。筆者に成算があつたわけではないが、院長就任以来ずっと建設を考えていた。経余曲折や挫折はあつたが、宣言した以上は、やるしかないう気持ちであった。

本事例では、各プロジェクト毎に、練馬総合病院の職員が、それぞれの役割を如何に考え、如何に果たしたか、どのような問題が発生し、どのように対処したか、そして、筆者の考え方、問題提起あるいは期待を記述した。
留意いただきたいのは、本事例は成功談ではないということである。理想の病院ができたのではない。夢の実現の途上であり、これからどうするかが問われているのである。

年末の移転

「院長先生、広く、明るく、気持ちの良い病院に入れていただきたいて、有り難うございました」、これは、院長就任 16 年間で初めての院長回診を看護部長と二人でしたときの、入院患者さんの言葉である。職員が一丸となつてやつてきて、本当に良かったと実感した一瞬であった。それは、年の潮も押し迫った平成 18 年 12 月 30 日（土曜日）の昼、新病院への患者移送が無事終了し、一段落した直後のことであった。早朝の院内巡回は毎日しているが、全病室の院長回診は考えるところがあり、それまでは、あえてしなかつた。また、移転の日以後もしていない。唯一、移転の日に院長回診をした理由は、入院患者さん一人ひとりに、謝罪と感謝の気持ちを伝えたかったからである。安静どころか、寒い中、不安を抱えてバタバタと移動していくだけかなければならなかつたことへの謝罪と、協力への感謝である。

また、栄養科職員が「こんなに素晴らしいところで働けて幸せだ」と言ったと聞いたときは、私自身が幸せな気持ちになつた。

当日は早朝から快晴で、ほぼ全職員が院内を満ただしく動いていた。交代勤務で日常業務をしている職員の他に、午前 9 時からの患者移送の準備のために、一睡もせずに、あるいは泊まり込んだ職員や情報システム開発会社の方々もいた。

移転 1 ヶ月前の、平成 18 年 11 月 30 日に新病院が竣工し、竹中工務店から引き渡しを受けた。竣工の 15 ヶ月前の平成 17 年 9 月に、浅間神社の宮司を先導に鍵入れ式を行つた。更に遡れば、平成 17 年 6 月建築確認、平成 17 年 4 月に建設予定用地取得（用地の半分を購入、半分を借地）、平成 17 年 1 月に用地契約締結、ということになる。

振り返つてみれば、慌ただしい、あつという間の期間であつた。

建て替えの必要性

旧病院は昭和 45 年の建築であり、老朽化と狹隘のためには医療の質を維持することは困難になつた。阪神淡路大震災の後、耐震検査をしたことろ、震度 5 強以上は危ないという結果であった。対応するためには、柱に鉄板を巻き、窓には筋交いを入れなければならないといふことであり、現実的対応は、建て替えしかないことが分かつた。震度 5 強以上の地震が来ないことを祈る毎日であった。（平成 23 年 3 月 11 日の東北／関東大地震はマグニチュード 9、震度 7 以上、東京でも震度 5 強～6 を経験し、物理的被害はなかつた。4 年前に新築しておいてよかつたとしみじみ実感した）

旧病院は、旧医療法適合であり、また、旧建築基準法適合であるが、土地は狭

隘であり、更地にしたとしても、同じ高さ、形態、病床数の病院は建築できなかつた。

建て替えの検討

現在の医療制度の中で、東京都 23 区内で病院を建築することは経済的にも至難の業である。建て替えは必須であるが、赤字から黒字にしたとはいえ、建設費用はもちろんのこと、土地取得費用はない。税務処理上は減価償却していたが、内部留保はなく、土地は借地である。

ゼネコンと共に建て替えを検討した。しかし、建て替えは必ずある。机上の空論になると費用・人件費は蓄えていない。しかも、用地を確保できない場合の選択肢の一つとして、病院を運営しながら建築できないか検討した。1 床あたり 6.4m²でも、245 床を 190 床以下にしなければならないことが分かつた。3 期工事で 5 年間かかるという非現実的な提案があった。そこで、2 期 3 年間でできるはずだと強く再検討を求めたところ、その前提での素案図面ができた。

夢を実現するための経済的支援はどこからも望めないので、自助努力で資金調達し、借金を返済しなければならない。

建設用地の取得

病院を新築するためには、建設用地を準備しなければならない。理想は、地続きで十分な用地を確保することであるが、大都市では、物理的、経済的に無理なことが多い。十分な空き地がなければ、部分的に取り壊しと建設を繰り返すしかない。この場合は、前述のごとく、時間的、経済的、空間的経済的に困難が増大する。当院はまさに、この状況であった。

当財团は東京都の認可であり、都内であれば建設可能である。しかし、区外に出ることは、役員の大部分が区民であり、承諾を得ることは不可能であった。そこで、練馬区内を隈なく探ししたが、用途地域の制約等により病院建設可能な面積の土地がほとんど無かつた。空き地がなければ、譲り受け可能かもしれない工場、ゴルフ練習場、住宅展示場、学校等を検討し、その中のいくつかを調査・打診したが、おもわしい回答は得られなかつた。また、複数の会社から持ち込み案件があり、調査すると、その多くはいい加減な内容であった。

そのうち、練馬区が西武池袋線練馬高野台駅前の用地を提供し病院を招聘する話が具体化した。しかし、創立以来運営している江古田の土地から移転することは、地域住民でもある役員の承諾は得られない。そこで、行政と交渉して病床を

確保し、移転先と現在地の両方で病院を運営できるように準備した。当院の理念と地域の特性を考慮して、建設会社と共に院内の意見をまとめ、後述の建築基本構想に基づいて設計図を作成して、手を挙げた。3つの選考候補運営主体の一つにはなったが、残念ながら選定されず、運営主体は順天堂大学に決定した。

そこで、生徒数の減少により、区内の中学校の統廃合が話題になり、隣接の中学校の統廃合と、病院用地への転用をお願いしたが、解決することは時間的に無理であった。

その後、遠隔地ではあるが、区内的住宅展示場が契約切れで撤去されることが分かった。土地所有者に当院の理念や医療提供の重要性を訴え、協力をお願いし、覚書交換までたどり着いた。院内各部署の期待と思いを込めた運用を考えた基本設計図も出来上がり、正式契約と建設工事を待つばかりであった。しかし、契約書調印直前に、スープレーに油揚げを掠められてしまった。

敗戦が響き、上地が取得できないという事実を思い知らされた。土地を確保できないので、新たに確保した病床を返上せざるを得なくなった。新病院建設の可能性がなくなりたと、院内外は徒労感と諦めの境地に陥り、極めて良くない状態が続いた。

サンダースおじさんの教訓

冒頭に“夢の実現”と述べた。夢を持たなければ決して夢は実現しない。しかし、夢を持つだけでは実現するとは限らない。夢とは単なる空想ではなく、幻でもなく、強い意思を持つて達成しようとする。“将来の現実（うつつ）”である。夢を持ち続け、夢の実現に向けて諒めない努力が必要である。

KFCの創業者であるカーネル・サンダースはいくつかのビジネスで失敗を繰り返した。フライドチキンのチェーン展開を開始した時の年齢は50歳過ぎ、世界最大のチキンを展開したのは60歳を超えたときである。74歳で会社を売却した後も、90歳で肺炎で亡くなるまで、白のスーツと帽子に蝶ネクタイで世界中を飛び回ってフライドチキンを普及した。まさに、七転び八起きであり、転んでも立ち上がる勇気を教えられた。何回転んでも、人生の最後に立ち上がつていれば成功と言えよう。やっかみ半分に、運が良かつたという批判もあるが、フライの原理と、独特の11種類のスパイスにより、だれにも真似のできない味を作り上げた。つまり、精神論や運だけではなく、基本となる技術に基づいた質の良さがあつたのである。「美味しくなかつたら、代金はいりません」と質保証をしたことは驚くべき事である。

建設用地の取得

その数年後に、以前、消滅した土地取得案件の中の1つが復活した。普通は億りて、前の壊れた話に乗らないのであろうが、先方にもも状況の変化があつたのだろうと考えて交渉のテーブルについた。案の定、権利関係が込み入った案件であり、だからこそ、残っていた。筆者が陣頭に立つて交渉に当たつた。諂ひかけたことが何回もあつたが（詳細は差し障りがあるので触れないが）、仲介者のご尽力もあり、糸をひとつひとつほぐして、最終的には取得できた。

用地探しから、建設計画策定まで、一貫して一緒にご協力いただいたのが、設計のナイスパートナーズであり、建設の竹中工務店である。

建築基本構想

建築計画・設計・施工・情報システム構築・設備・機器・運用検討・移転等の多くの事項に関して、ナイスパートナーズと竹中工務店を中心に関与していた。その理由は、前述の、住宅展示場用地を取得する前提で具体的に建設計画を共に検討したので、当院の理念・方針・建設に関する基本的考え方を熟知しているからである。また、工期が短く業者間の調整の困難は必至である。特に、竣工から開院まで1ヶ月という極めて短期間としたいので、最終段階では、戦場の如くになるので、一括管理が必要と判断したからである。

新病院の基本構想は、上記の経営理念および「私たちの病院の目標」（表3）を実現すると共に

- ① 団民から信頼され、いつでも安心して診療を受けられる病院を目指す。
- ② 地域の中核的な病院として、地域医療連携の中心的役割を果たす。
- ③ 継続して質の高い医療機能を保持できるように、健全な病院経営を目指す。

すなわち、「信頼し安心できる医療」をキーワードに職員・患者・地域住民が一体となった「新しいモデル」を創設する。また、健康と医療に関する「情報発信施設」として、地域住民がいつでも気軽に立ち寄れる施設とする。加えて、3次救急医療機関と連携を図り、地元診療所とも積極的に交流し、地区全体の中核的医療機関となることである。

様々な予想外の事態が発生したので、一括管理していなければ、工事は遅れ、竣工から移転までも遅れたであろう。文字通り、「良いパートナー達」と組んだことを感謝している。

わたくしたちの病院の目標

患者さんには公正な医療を提供します。
医師によると説明と患者さんの選択に基づく医療を進めます。
患者さんのアドバイザーを尊重します。
施設情報は患者さん自身に伝達します。
より良い医療がおこなわれるよう、研究・研修・研鑽いたします。
患者さんの人生最後まで支えあわるよう、その悪化を尊重します。
以上の事をすうらうために、患者さんとの協力をお願いいたします

新築合意書

表3 わたくしたちの病院の目標

新病院落成

期日が短いと述べたが、平成17年4月の建設予定用地取得から建築確認までは2か月、その3か月後に着工、工期15か月、平成18年11月に竣工した。それだけではなく、面積、予算、各種法的規制等々の厳しい制約条件の中でも、当院の様々な厳しい要求を、設計・監理のナイスパートナーズ、施工の竹中工務店が受け入れてくれた。大プロジェクトである新病院建設を遂行した、当院の職員と関係者に感謝すると共に、今後の運営が重要であることを再確認した。

建築が夢の実現ではない

新病院建築が実現したが、病院建築が目的ではなく、それをいかに活用するかが重要である。自分たちが理想とする病院運営に少しでも近づける努力が必要である。

病院建築に追われたという理由で、なすべきことでありながら後回しにしている事項が数々ある。平成18年の年頭所感で、新病院建築を契機に、全面的な業務の見直しと並行して、新しい業務を実施するよう指示した。平成19年年頭の職員への挨拶で、病院や上司に依存したり、他人の責任にしないで、自分が主役として、働きかけ、活動する等積極的に参画し、各部署、各自の提案を集約して、病院を挙げて検討することを指示した。

平成19年は、組織再構築、経営基盤整備、業務の権限集中し、温故知新、運用(プロセス)重視を5つの方針とした。それぞれの方針に対応して、業務革新、収支バランス、病院機能評価受審、60周年記念事業準備、顧客志向を5つの目標とした(表3)。

公益法人としての役割

練馬総合病院は昭和23年に設立され、財団法人東京都医療保健協会が経営する244床(移転前)の急性期病院である。財団は他には施設を保有しておらず、一つの病院だけを運営している。患者さんは、法人名や病院名から、練馬区立の病院、あるいは、東京都立の病院と思われることもある。民法34条の公益法人の病院であるが、公か民かと言えば民間病院である。公的な補助金や繰り入れ金等の支援ではなく、また、課税対象(軽減税率)の病院である。

公益とは、不特定多数の利益になることである。公益法人とは、公益活動を目的とした法人である。医療を行っているだけでは公益とは言えない。(公益法人制度改革により、一般財團が公益法人からはずかに移行しなければならない。平成23年現在、準備中である。)

したがって、他の病院ではできない、あるいは、やらなければ、当院しかできない活動が求められている。TQM(当院ではMQI)の導入と医療界への展開、産業界・品質管理界と医療界の連携、病院経営学・病院管理・講演会・研修会・シンポジウム開催、それらの成果の出版等々である。筆者だけではなく、極めて多くの職員が実践していることに意義があり、他には見られないことである。

当院の存在価値を理解できる職員が増えてきた。就業規則第1条(表1)に明記しているように、社会において存在価値がある医療どう展開するかが大事である。新しい医療の流れを作り、社会をリードする病院になることである。平成18年の第5次医療法改正の一環として、社会医療法人が検討された。これ

	H18	H19
方針	1 価値観の転換 2 実現するという情熱 3 業務革新 4 繼続的改善 5 新規事業	1 組織再構築 2 経営基盤整備 3 業務の権限集中 4 温故知新 5 プロセス)重視
目標	1 意識改革 2 動づけ 3 証拠より論議 4 新規事業・業務 5 新らたな事業・業務	1 業務革新 2 収支バランス 3 病院機能評価受審 4 60周年記念事業準備 5 顧客志向

表4 H18, H19年度 方針・目標

はまさに当院がモデルのような法人制度である。地域の方を役員にし、持分をもたず、親族を役員としないなど、公益性を持つた法人である。この要件に当財団はすべて合致しており、筆者が院長就任以来目指してきた形態である（医療法人ではない当財団は移行できないことが後からわかった）。

病院は地域の支援があつて成り立つ。地域の方々に病院との関係を持つてもいただくために、医療情報コーナーを設置し、インターネットにより医療情報検索や医療関係の図書等も閲覧できるようにした。また、相談室も拡充し、地下の講堂は着席で180名収容できるよう整備した。地域の方々向けに勉強会や講演会を開催し、地域に貢献するためでもある。その他に入院患者さんの療養環境は画期的によくなり、4床室も1床当たりの面積は8m²以上ある。廊下等はハートビル法に対応し、広くなり、患者さんの快適性はあがった。但し建坪率・容積率の制限の中で、高機能病院を建設するために、職員の居住空間は前と大差ない。療養環境は建設中でなければ整備できないが、その他は、後から整備可能である。職員満足の観点からも、近隣にスペースを拡充して対応中である。

質向上活動の成果の反映

医療費抑制政策、制度改革の影響で厳しい経営環境である。今後の運営にかかる、これまでの活動ではなく形式ではなく目的志向である。活動の平成18年は「造る」であった。今までの延長線ではなく、新しい次の段階に進むという大きな意味がある。従来のMQI活動とは異なり、直接、新病院建築に反映させる活動である。新しい医療の展開をするためにプロジェクト活動をした。

数十年に…回の機会、大きな仕事であり、多くの課題や問題が出た。職種・部署横断的な連携が必須であり、MQI活動にふさわしいプロジェクトといえる。この大プロジェクトをいくつかに分けて活動した。

職員の一部しか、この意義の大きさに気付いていないかもしれない。本事例を読めば、理解していただけると考える。これは職員の資質とその活動の成果であり、また、設計者や施工業者の努力の結果でもあった。

しかし、筆者の理想から言えば半分も満たしていない。限られた資源でやるのが経営なので、これが筆者の限界ということである。職員の居住環境は、医療機器を詰め込んで狭くなっている。都内あるいは都市部における病院作りの新しい

モデルになると考える。自己資金もなく、狭い土地にできる限り高機能の病院を作った事例である。

本事例として報告されない活動も多くある。MQIと呼ぶか呼ばないかではなく、目的・目標・期間を定めて、組織横断的な活動をした相互に連携したプロジェクトの報告である。MQI活動を意識して実施した相互に連携したプロジェクトの報告である。プロジェクト活動の成果の報告は「新築移転して良かった」ではなく、様々な問題、努力、失敗、成功の経験を社会へ還元することに意義がある。良い意味でも、反面教師でも、他の病院の参考になれば、公益法人としての役割を果たすことになる。

MQI活動チームだけではなく、全職員、全部署が何らかの役割を果たした。また、職員のみならず、役員、地域住民、建築関係者、医療関係者、質管理関係者など多くの方々のご指導、ご協力のたまものである。再度、関係各位に感謝申し上げる。

活動の背景にある、医療の諸問題と課題をご一緒にお考えいただければ幸いである。

練馬総合病院就業規則

財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院就業規則

第1章 概要

(病院の基本的な考え方)

第1条 練馬総合病院は職員や患者さん（地域住民）がともに満足し良かったと思える医療（経営）をめざしています。そのためには、お互いが安心し、信頼し、誇りをもって医療（経営）をおこなわなければなりません。

病院は設立以来、地域住民が安心して健やかな生活が送れるように、地域住民の健康保持と増進に必要な公衆衛生活動や医療をおこなつてまいりました。合わせて、病院の職員が安心して、誇りをもつて働く事ができるよう努力してまいりました。今後も職員のみなさんが、病院の理念を理解し、基本的な方針にしたがい、一致協力して、前向きに、ゆとりのある効率的な業務をしていただくことをお願いします。

患者さんやその家族、みなさんの同僚はもちろんの事、業務に関係しあ付き合いのあるかたともお互いに尊重し合い、共感をもつて協力しましょう。いつもながらに、明るく、楽しく業務をすすめましょう。職員のひとりひとりが他の職員の模範となるように心がけてください。その結果として、練馬総合病院が他の病院のお手本として、社会をリードする病院となるように努力してください。

II 医療の再生に向けて 総括として

平成20年3月15日に練馬総合病院創立60周年を迎えた。創立60周年記念として様々な事業を行った。その一つとして、新病院建築・移転（平成18年12月）という貴重な経験を、平成19年5月から、職員と共に雑誌にリレー連載し、平成20年3月の記念式典では、連載の第1回から第11回までを合本して、60周年記念誌と共に参列者にお渡しました。最終回（12回）の筆者の連載の総括（次々ページ以降参照）は、平成20年5月号掲載のために、記念式典には間に合わなかった。

「職員・患者・地域がよかつたといえる病院を造る」は、筆者が院長就任の挨拶で述べた経営理念を言い換えた言葉である。

全国には建築後30年以上経過して建て替えが必要な病院が多くある。“医療崩壊”、“病院崩壊”とも呼ばれる状況において、建て替えはきわめて困難である。本連載が、病院建設・移転を検討するすべての立場の方に参考になれば、職員の努力と苦労、関係者のご協力が活きてることになる。

連載の枠組み

連載の一覧（表5）を見ると、前記のプロジェクトの内容が多い。連載課題選定の最大の基準は、主題に沿つて一つの物語を展開できるよう構成できるかであった。各回の課題を決めた後に、その内容に関する中心的に活動した者を執筆者として選定した。毎回、最後に院長コメントを1~2頁記載した。各プロジェクトは執筆者だけが活動したのではなく、多職種、多部署が協力して活動したものである。

回数	題名	担当者
1	始める前に(前編)	院長
2	新病院建設(前編)	施設運営・安全管理部長
3	新病院建設(後編)	施設運営室長
4	新病院開院式(前編)	新病院開院式担当者
5	新病院開院式(後編)	新病院開院式担当者
6	新病院センター設立へ(前編)	新病院センター設立担当者
7	新病院センター設立へ(後編)	新病院センター長
8	新病院センター設立へ(後編)	内保課長
9	新病院センター設立へ(後編)	中央会計室長
10	ヘーネスサービスセンターへの取り組み	新病院センター長
11	新病院センター設立の目的	新病院センター長
12	医療の再生に向けて	院長

表5 連載一覧

再生に向けて

事例をまとめた目的は、新築移転を契機に今までを総括して再出発するためである。つまり、①頭の整理と、②奮起の契機とするところであった。平成19年度の年間統一主題を「再生」とした理由でもある。平成19年度MQI活動の発表大

会を、平成 20 年 2 月に開催した（表 6）。新築移転に開催した業務再構築の活動である。

院長総括の概要（連載の各回の最後に）

表 6 H19 年度 MG1 活動參賽大會演題一覽

夢の実現に向けて（1回：連載の順番）

夢を実現することはどういうことだろうか。まず、①夢を持たなければならぬ。夢とは、希望であり、理想であり、期待である。ついで、②実現するためには、漠とした夢ではなく、具体的に描かなければならない。描いた夢とは、実現したい具体的な物・モノ・ことの様態である。③夢を実現するために必要な事項、つまり、経営資源と解決方法を洗い出し、④一つ一つ、行動して、解決しなければならない。この際、様々な障害・障壁が発生する。問題解決とは、障壁へ

①から④をすべて実践しなければ、夢の実現は不可能である。なぜならば、実現とは、想像ではなく、実体のある物・モノ・ことにしておくこと、具体化だからである。

「初志貫徹」、「初心忘るべからず」、「努力を続けることが才能である」、のたとえのように、あきらめずに努力を継続することが重要である。 “プロジェクトX” や “プロフェッショナルの仕事” を見るまでもない。夢を夢で終わらせず、夢の実現に向けて最も重要なことは、理事長・院長が理念・目的・目標を職員に明示することである。ついで、計画策定と実現可能性を確認することである。

具体的には、用地確保、資金調達、建築計画策定であるが、理念・目的・目標との整合、資源との兼ね合いを検討する必要がある。将来予測も考慮しなければならない。プロジェクトチームの選出が難しかる。

建設準備室の役割の理解が要点（2回）

病院建設はまさに、数十年に1回の大プロジェクトであり、①目的の明確化、②授入資源の確定と付与、③進捗管理が重要である。様々の問題が発生して、予定通りには進まないものである。日常業務、日常管理ではできないことをするのがプロジェクトである。

プロジェクトの成否は建設準備室の働きに懸かっている。組織の全体を理解している者が必須である。全体とは、病院の歴史、地域における役割、機能、理事長・院長の考え方、業務全般、計画の概要等々である。

建設準備室長は院長である。足年副職の前後検査技師長と女子職員の2名を専従として指名した。連絡係兼交渉係となりました。現業を持たない建築準備室員には、自由に動ける行動力、機動性が必須である。現業を開けることが必要である。自由にトップに話せる、話を聞けることが必要である。いよいよ確保が必要である。同時に重要な能力は、現場と車両と、現場の意見を聞き、理解できる。

現場に正しく伝え、協力を得られる、必要なら、無理を言える、業者と交渉できる、まとめる、利害関係の調整、進捗管理ができる。つまり、理解力、判断力、交渉力、調整力、パラシス感覚が必要である。

行政手続きは建築プロジェクト進捗の要（5回）

建築、特に病院の建築は許認可の固まりであり、それらの時系列的関係が制約条件となっている。関係する規制・法令を確認して、行政手続きをしなければならない。行政手続きをコンサルタントに依頼する病院が多いが、当院では職員に担当させた。日頃から、都、区、保健所、消防署、警察署、社会保険事務所等々の行政機関との連携に努めているからである。

都や区とは、病床数、病床種別、建築計画、レントゲン施設・設備等々に関して事前相談がある。警察とは、交通規制、一方通行解除、進入路、障害者対応等々があり、消防署とは、防火計画・消防装置、防火区画、スプリンクラー消火栓、避難路・避難経路表示、救急対応等々がある。保健所、社会保険事務所とは、施設基準、移行行為新規か、実績が必要な事項等々の確認がある。地元との調整も重要である。町会・近隣住民の意向が区の保健衛生行政で重視され、反対があると区から都への建築確認への回答が難しくなる。交通規制解除にも住民の賛成が必要になる。電波障害への対応、建築中の交通安全確認、建築中の騒音・振動対策、既存建築物の解体工事による粉塵やアスペスト対策も必要である。区医師会との関係も区が大きな配慮を払っている。

当院は最後のチャンスを有効に活かしたと考えている。平成19年に改正建築基準法が実施され、病院建築はさわめて困難になった。当院の計画は姉歛事件後であったので、それまでよりも、書類のみならず、現場での検査が厳しくなった。たとえば、これまで数時間程度であった検査が、一日かかるようになつた。このように、従来から、建築確認後の設計変更是大変ではあつたが、後から考えてみると、平成19年の改正後と比較すればまだ容易であったと感じる。改正後は、簡単な変更でも、手続きが煩雑になり、時間もかかるので、結果として、建設費用が高くなり、費用だけではなく、作業員の確保が難しくなる。基本的には変更が不可能といえる（その後、再び緩和された）。

今まで以上に、病院内外の関係者の情報共有、価値観の共有が必要である。どんなに詳細に検討し、合意を得ても、様々の問題や障害が発生し、壁にぶつかるので、折衝力、調整力が重要である。

施設課の役割とリーダシップ（3回）
施設・設備担当者の役割は、単なる、施設・設備の維持管理、省エネだけではない。

施設設備管理をファシリティマネジメント(FM: Facility Management)という。建築中から長期的観点で計画し全体最適を目指す(LCC: life cycle cost)管理業務である。FMは極めて重要な業務であることが認識されつつある。つまり、維持管理から利活用、守りから攻めへ、経費節減から利益創出へ、省エネから効率化・質向上へという認識の転換が必要である。質の高い医療を提供する基盤整備という意味で大きな役割がある。

施設設備担当者は縁の下の力持ちと考える向きがあるが、そうではない。計画の段階から参画し、建築計画、設計、運用検討、施工管理、移転等々すべての段階で役割を果たすことが期待されており、事実、その役割を果たした。施設課は建設準備室との連携が重要であり、ほとんどすべての会議に一緒に参加させた。建設準備室は基本的な事項を担当し、施設課はより具体的な運用レベルでの検討と、部署・部門間、あるいは、建設関連業者とのやりあわせを担当した。各職場、職種や個人の意見や希望を收集し、部分最適だけではなく全局最適を求めて、厳しい交渉や説得などの話し合いを繰り返して、妥協点を見いだしてくれた。

この成果を発展させて、平成19年度の経済産業省の委託事業として、「病院における施設・設備管理(Facility Management: FM)の導入による経営効率の改善—とくに、環境・省エネルギーへの配慮—」を実施した。FMの研究事業では、施設課と質保証室が大きな役割を果たした。

情報システムの移設と構築における企画情報推進室の役割（4回）

何事も、目的思考・目的指向が重要である。とくに、情報システム構築・導入に関しては、目的は何かを確認しなければならない。目的とは、何故、導入するのか、何をしたいのかということである。

情報システム構築の目的是情報を活用することである。情報共有と標準化が行われ、組織再構築が行われることに意義がある。情報システム構築を行う過程で、組織再構築が撤廃される。つまり、職種・職位の壁、価値観の壁、意識の壁が壊される。そして、情報システムを利活用することによって、時間、空間の壁がなくなる。いつでも、どこでも、誰でも利活用できるのである。

病院建築には、建築計画と共に、情報システム構築あるいは再構築が伴う。電子カルテシステムをすでに導入している病院が新築移転した例はほとんどない。すなわち、建築を契機にオーダリングシステムや電子カルテシステムを新規導入あるいは更新する場合が大多数である。新築を契機に、同時に情報システムを構

築した方が、時間、経費、作業量が少ないと考えるからである。しかし、建築も情報システム構築も同時に実施・導入して、円滑にいったという事例を知らない。その理由は、建築と情報システム構築は、いずれも大プロジェクトであることと、両者共に建築中、構築中に大きな変更を伴ない、相互に影響を及ぼすからである。したがって、不確定要素が大きい2つのプロジェクトの調整はきわめて困難である。とくに、情報システムの問題は、移動してからでないと不具合が予見しにくく、物理的に目につきやすい建設に対する傾向がある。建築においても、稼働して初めてわかる瑕疵も少なくないが、情報システムにおける瑕疵に比べればわかりやすい。

新築・移転では、新規に導入、あるいは、既設システムの廃棄・更新が必要である。情報システムの移転には、一括新規導入とは異なる、ある意味ではより困難な問題がある。V-LAN の構築、サーバー新設・増設と移転・拡充、アプリケーションの新規導入・更新あるいはバージョンアップ、ハードの新設・更新あるいは増設等々である。

職員や患者が、新しい建物と新しいシステム、そして新しい運用に順応するには、大きな負担と時間が必要である。また、予想外の運用や、予想外の障害の発生への対応が必要である。事前に、新しいシステムを運用して、問題を洗い出し、改良・改善しておくことが重要である。万端の準備をしたとしても、予想外の事態が発生するので、模擬訓練が必須である。

企画情報推進室の役割は、上記の困難を予測して、事前に、あるいは、問題が発生したら即時に対応できるように準備・対応・調整することである。

票やフィルムをスキャンし、ファーリングしなければならない。そのときに、操作性、参照・印刷の容易性が求められる。

移転までに、どの資料を、何年分ファーリングしておくかが重要である。時間、費用を考慮して、組織決定する必要がある。情報システムの構築とも関係するので、事前の計画を緻密に立てることが重要である。

かなり緻密な計画を立てたつもりであるが、ファーリングに予想外（倍以上）の時間と費用が掛かった。机上の空論、どちらぬ裡の皮算用ではないが、様々な要因を検討しておくことが必要である。また、予定通りいかなくなつた場合に、どうの段階で方針転換するか、代替案を作成できるかが勝負である。

糖尿病に関するチーム医療の再構築と展開（6回）

特徴を持った医療の提供を經營戦略として位置づけ、糖尿病、内視鏡、健康医学（健診・治験）、創傷ケア、化学、漢方医学の各センターを設置している。生活習慣病の糖尿病を診療の重要な核の一つと考えて、MQI活動でも、毎年、糖尿病に関する活動をしている。5年前に、疾病管理（Disease Management）、チーム医療のモデルとして、創傷ケアセンターを設置したことと同じ理由である。新病院建設中の平成18年度MQI活動の統一主題「造る」に沿って、糖尿病センタープロジェクトが行われた。従来のMQI活動のテーマよりも、大きな課題への挑戦であるが、新病院におけるセンター構築という明確な目標に向けて、病院内だけではなく、患者、家族、地域医療機関も含めたチーム医療を展開した。旧病院で検討した事項も、新病院での運用には再検討が必要であった。

内視鏡センターを中心としたチーム医療・地域連携の再構築（7回）

糖尿病センタープロジェクトと同じ趣旨である。新病院移転を待つて検討したのでは間に合わないので、建設中の平成18年度のMQI活動の統一主題「造る」の一環としてプロジェクト活動を開始した。院内外の連携、チーム医療を展開した。

当院講堂で「地域連携の会」を開催し、内視鏡検査の地域連携ベースを報告し、また、平成20年2月の第12回MQI活動発表大会では、最優秀賞を得得した。医師、看護師、検査技師、事務職員が参画し、役割を果たしたこと、内視鏡センターの構築と円滑な運営が達成され、紹介患者数・紹介医療機関数の増加、患者満足の向上という成果が評価された。

S P D構築を通した職員の意識改革（8回）

S P D（Supply Processing & Distribution）とは、ものの供給と配置、院内物流、すなわち、物に関する情報と運用の一元管理であり、もの流れを通した業

務追跡管理である。省空間、在庫量減少、経費節減はその結果である。

新病院でＳＰＤを導入する予定であり、新病院での運用を円滑にするために、H17年度とH18年度の2年間、建築の計画、建築、移転、移転後の一連の運用を含めて物流に関する施設・設備の構造と運用を総合的に検討するために、設計の段階から、各部署の委員、設計士、コンサルタント、ＳＰＤ業者と共に多面的に検討した。

ＳＰＤ業者の選定は、定型業務だけではなく、非定型業務をどこまで漏れなく想定できるか、時間外・休祭日・連休の対応等、運用を重視して検討した。コンペで決定した業者には、プロジェクト会議に毎回参加していただいた。

ＳＰＤの導入により、分散管理から集中・一元管理へ、後追いから事前・計画的管理へ、経験からデータに基づく管理へ、という職員の意識改革ができた。ＳＰＤは物流管理ではなく業務フロー管理であること、そして、業務フロー管理がすべての基本であることに気付いたと考える。

「看護とは療養上の世話」を実感（9回）

看護師は、最も職員数が多く、また、ほとんど全ての業務の現場に関与している。すなわち、院内外のあらゆる關係者と接点がある。

病院建築においても、重要な役割を期待され、プロジェクト活動の中核となつた。新築移転という一大プロジェクトで役割を果たし、看護に誇りを持ち、看護職員の意識が変わった。新病院移転を契機に、病院のロゴマークを単色から、青と赤の2色にし、看護師の要望を受けて、ユニフォームを新調し、左肩にロゴマークを刺繡した。色彩計画は、看護師をはじめとする女子職員の意見を取り入れ、設計士と協議して、病棟毎に機能に応じた色にし、また、外壁のタイル色を病院カラーと決めた。最初は違和感があつたが、職員や患者の評価は高い。

建築計画で重視したことは、職員が働きやすいこと、患者さんが安心して療養できることである。職員の動線を最短かつ相互に交差しないように、また、職員の動線を患者の動線とは区別し、患者や家族の規線から離すように配慮した。外來も病棟も、看護師の動線を重視した。“診療の補助”も、“療養上の世話”もしくくなつたはずである。

第12回MQI活動発表大会では、すべてのプロジェクトに看護師が参加し、2つの看護研究の発表も評価が高かった。

健康医学センターの意義（11回）

健康医学（健診・治療）、創傷ケア、糖尿病、化学療法、内視鏡の5つのセンターのうち、健康医学センターだけを隣接地に分離している。他の4つのセンター

との違いは、主な事業が保険診療ではないことである。健康医学センターは、健診と治験を行う施設という意味を超えて、健康医学を目指すという期待を込めて命名した。

健康医学センターの用地の確保ができず、本体と同時に計画することができなかつた。本体の設計が終わった時にやっと新病院の隣りの用地を取得できた。用地確保が不確定な段階から、その土地を確保する前提で動線も含めた運用を考え、設計した。本体と健康医学センターとの2期工事となつた。

健康医学センタープロジェクトは健診プロジェクトチームと治験プロジェクトチームがそれぞれに特有の事を個別に検討し、共通する事項を一緒に検討した。経営的な意義は、Profit Centerとして、健診センターと治験センターを位置づけるものである。治験センターは糖尿病センターや化学療法センターとの連携が必要であり、創薬・新薬普及、新薬開発、新規開発、新規普及、新規治療法の面で貢献できよう。健診センターは、糖尿病センターや内視鏡センターと連携し、特定健診・指導、健康増進を推進することが期待できる。

発展に向けて（12回）

プロジェクト管理は難しい課題である。プロジェクト管理に関する様々なソフトや書籍があるが、それを購入しても役に立たない。理論や内容が間違っているのではなく、それを使う人間の能力に問題があるからである。

新病院建築・移転という一大事業を達成した。最大の成功要因は、標準化、情報共有、一元管理、そして人である。院内は院長以下建築準備室に情報の一元管理し、建築に関係する情報は設計のナイスパートナーズと施工の竹中工務店に一元管理していただいたことである。そして、関係各社がエース級を投入していただいたことが重要な要因である。各社の役員に感謝申し上げる。それらの方々が、当院の考え方と共に感心いただき、意気に感じて、支援してやろうと協力していただいきたからである。プロジェクトは人が動かすという当たり前のことを実感した。

新病院建築・移転を実現したが、その運営には問題が山積している。そこで、平成19年度は「再生」を主題に活動した。「再生」の次の「発展」させなければならぬ。管理会議、教育委員会で議論した結果、まだ基盤整備の段階にあるが、「発展の芽」を伸ばすという意味も含めて、平成20年度は「伸芽」、平成21年度は伸びた芽を育てるという意味で「発展の芽を育てる」を掲げて活動した。

純馬総合病院から情報発信し、関係各位のご協力をいただき、医療の再生と発展の契機としたい。

参考文献

- 飯田修平編著：病院早わかり読本 第4版 2011 医学書院
- 飯田修平：
飯田修平他：職員・患者・地域がよかったですといえる病院を造る（連載） 病院経営
2007・5～2008・4 産労総研
- 飯田修平、永井肇、長谷川友紀編著：病院情報システム導入の手引き 2007 じほう
- 飯田修平、飯塚悦功、棟近雅博監修：医療の質用語事典 2005 日本規格協会
- 飯田修平、成松亮編著：電子カルテと業務革新－医療情報システム構築における業務フロー モデルの活用－ 2005 篠原出版新社
- 飯田修平、田村誠、丸木一成編著：医療の質向上への革新－先進6病院の事例－ 2005 日科技連出版社
- 飯田修平：医療における総合的質経営 練馬総合病院 組織革新への挑戦 2003 日科技連出版社
- 飯田修平：医療から学ぶ総合的質経営 医療の向上活動（MQI）の実践 品質月間テキスト 312 2002 品質月間委員会（事務局：日本科学技術連盟・日本規格協会）

